

サバクヨモギシードガム

1. 食品添加物名

サバクヨモギシードガム(サバクヨモギの種皮から得られた、多糖類を主成分とするもの)をいう。)

2. 基原、製法、本質

キク科サバクヨモギ(*Artemisia halodendron* TURCZ. ex BESS., *Artemisia ordosica* KRASCHEN., *Artemisia sphaerocephala* KRASCH)の種子の外皮を、脱脂、乾燥して得られたものである。主成分は、 α -セルロースを基本骨格に持つ、中性多糖類及び酸性多糖類である。

3. 主な用途

製造用剤、増粘安定剤

4. 安全性試験成績の概要

(1) 反復投与試験

F344 ラットの雌雄を用い、0.5、1.5、5%の濃度で飼料に混入し、90 日間反復投与試験を行ったところ、毒性を示唆するような変化は認められなかった。1)

(2) 遺伝毒性試験

細菌(TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538)を用いた復帰突然変異原性試験は、代謝活性化の有無に関わらず、いずれも陰性であった。2)

哺乳類培養細胞(CHL/IU)を用いた染色体異常試験は、代謝活性化系の有無に係わらず染色体異常を示さないと考えられる。3)

マウス(ddy 系、雄、1群6匹)にサバクヨモギシードガムの水溶液を強制胃内投与を2 回実施した。最高用量として 760mg/kg(これより高濃度ではペースト状になり投与不可)まで試験されたが、いずれの用量においても骨髓における小核誘発性は認められなかった。4)

〔引用文献〕

- 井上達:平成10 年度食品添加物安全性再評価等の試験検査、国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター
- 宮部正樹:平成9 年度食品添加物規格基準作成等の試験検査、名古屋市衛生研究所
- 祖父尼俊雄:平成9 年度食品添加物安全性再評価等の試験、国立衛生試験所変異遺伝部
- 蜂谷紀之:平成9 年度食品添加物規格基準作成等の試験検査、秋田大学